

令和3年9月8日

保護者の皆さまへ

世田谷区教育委員会
教育長 渡部 理枝

区立園・学校における2学期の当面の教育活動等について（その2）

9月13日以降の区立幼稚園・認定こども園及び小・中学校等の対応について、下記のとおりとさせていただきます。保護者の皆さまには、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 感染拡大抑止に向けた分散登校等の実施について

区内感染者の発生状況、並びに児童・生徒の学習機会の確保を勘案し、9月3日（金）から実施中の分散登校は12日（日）までで終了いたします。13日（月）以降は、通常授業と家庭等でのオンライン学習の選択制といたします。特別支援学級、通級指導学級も同様の対応とし、すまいるルームの巡回指導は基本的に対面指導とします。

なお、今後、区内の感染状況や施設等での発生状況により、対応の見直しや必要な対策を図ってまいります。

（1）現在の対応

- ・ 9月1日（水）～2日（木） 一斉登校・午前授業
- ・ 9月3日（金）～12日（日） 分散登校・オンライン学習

（2）今後の対応（通常授業とオンライン学習の選択制）

- ①期間 令和3年9月13日（月）から当分の間
- ②対象 全区立小・中学校の児童・生徒
- ③実施方法 教室での通常授業への出席又は家庭等でのオンライン学習のいずれかを選択して頂きます。オンライン学習を選択しても欠席扱いとはいたしません。

※9月中の土曜授業は実施しません。

- ④給食 学校からの調査で教室での通常授業への出席を選択された場合は、適用期間中は全日給食提供を基本とし、給食費を徴収いたします。

（3）その他

- ①感染による児童・生徒への出席停止や学級閉鎖等の対応は、これまでどおり必要に応じて実施します。
- ②新BOP学童クラブは9月13日（月）以降、通常運営といたしますが、児童の感染症拡大を抑制するため、可能な限りご利用は最小限としてください。
- ③区立幼稚園・認定こども園は9月13日（月）以降、登園もしくは家庭等での教育・保育のいずれかを選択してください。なお、感染の懸念から登園を控えるお子さんについては、欠席扱いとはいたしません。

- ④分散登校の終了にあわせ、就学援助対象の方へ給食が提供されない日数分の給食費相当額を支給する措置について、終了いたします。
- ⑤行事等の詳細につきましては、各園・校からのお知らせやホームページをご覧ください。
- ⑥今後変更がありましたら、ホームページ、すぐる等でご案内いたします。

2 人権に関わる配慮について

保護者の皆さまにつきましては、次のことにご留意いただきますようお願いいたします。

- ・新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者、濃厚接触者、医療従事者等とその家族に対する誤解や偏見に基づく不当な差別やいじめ、SNSでの誹謗中傷等は許されることではありません。
- ・見えないウイルスへの不安から、特定の対象を嫌悪の対象としてしまうことで、不当な差別や偏見が起こってしまいます。
- ・不確かな情報に惑わされて人権侵害につながるものがないよう、正確な情報に基づき冷静な行動をとってください。

【お問い合わせ先】

区立幼稚園・認定こども園に関すること
担当 乳幼児教育・保育支援課
03-5432-2714

区立小中学校に関すること
担当 教育指導課
03-5432-2703

新BOP（学童クラブ）に関すること
担当 子ども・若者部児童課
03-5432-2308
生涯学習部生涯学習・地域学校連携課
03-5432-2739